Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. Kanto Regional Development Bureau.

令和5年2月8日 国土交通省関東地方整備局 富士川砂防事務所

災害時における応急復旧・応急対応等に関する協定について

~ 「災害時における応急復旧・応急対応等に関する協定」を締結する建設業者を募集します~

富士川砂防事務所は、「災害時における応急復旧・応急対応等に関する協定」の締結を希望する建設業者を募集します。

富士川砂防事務所管内において災害が発生した場合に、被災施設の早期復旧と被害拡大の 防止を図るため、上記協定を締結します。

協定締結にあたっては、災害発生時に早期対応が可能な地理的条件を有し、かつ一定の技術力等を有する企業を選定します。

本協定を締結する企業は、関東地方整備局が総合評価落札方式により発注する工事の入札手続きにおいて、「企業の技術力」が優位に評価されます。

• 協定締結範囲

富十川砂防事務所各出張所管内(別図参照)

・協定期間

令和5年4月1日~令和8年3月31日(3年間)

• 募集期間

令和5年2月8日(水)~令和5年2月24日(金)

- ・公示・資料配付・受付の場所
 - 1. 富士川砂防事務所総務課にて手渡し(公示・配布・受付)
 - 2. 富士川砂防事務所ホームページからダウンロード(http://www.ktr.mlit.go.jp/fujikawa/)

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、山梨県記者クラブ、長野県庁会見場、長野市政記者クラブ、長野 市政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 富士川砂防事務所

電話: 055-252-7108 (代表) FAX: 055-252-1956

副所長(技) 飯原 征敏(いいはら まさとし) (内線:204)

工務課長 石北 肇 (いしきた はじめ) (内線:311)

「災害時における応急復旧・応急対応等に関する協定締結」 に係る技術資料の提出依頼について

標記について、富士川砂防事務所との協定締結を希望する場合は、下記要領により技術資料を提出されたく公募します。

災害時における応急復旧・応急対応等に関する協定(以下「協定」という。)の 締結は、工事発注ではないことから現説資料の送付及び入札はありません。提出さ れた技術資料を基に審査を行い、応募者多数の場合3出張所合計で15社程度を選 定します。

1. 協定期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日 (3年間)

2. 協定の対象区域

協定は下記出張所毎に締結する予定です。

- (1) 釜無川出張所管内
- (2) 白州出張所管内
- (3) 早川出張所管内

3. 技術資料の作成及び提出に関する事項

(1)技術資料作成要領の交付

技術資料作成要領を協定の締結希望者に以下のとおり交付します。

- 1) 交付場所:関東地方整備局富士川砂防事務所総務課 〒400-0027 山梨県甲府市富士見2-12-16 電話055-252-7108(代)内線225
- 2) 交付期間: 令和5年2月8日(水) から令和5年2月24日(金) までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から 17時00分までとします。
- 3) 交付方法:
 - ①. 富士川砂防事務所ホームページからのダウンロード可。

(http://www.ktr.mlit.go.jp/fujikawa/index.htm)

- ②. 富士川砂防事務所総務課にて受付簿記載(会社名・住所ほか)後、 手渡し「紙媒体のみ」(無料)。
- (2) 技術資料の作成及び提出
 - 1)技術資料作成要領に示す様式及び留意事項等に基づき作成願います。
 - 2) 資料提出は、次の受付期間及び受付場所に持参又は郵送(但し、郵送「(簡易)書留に限る」の場合は令和5年2月24日(金)必着)するものとし、電送によるものは受け付けません。
 - ・受付期間:令和5年2月8日(水)から令和5年2月24日(金)までの 土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から 17時00分までとします。
 - ・受付場所: 交付場所に同じ。

4. 応募資格

- (1) 関東地方整備局(港湾空港関係を除く。)令和3・4年度一般競争(指名競争)入札参加資格業者のうち一般土木工事B等級またはC等級、かつ維持修繕工事に認定されているものであること。
- (2) 本店所在地から出張所までの距離が、道程で60km以内であること。
- (3) 平成19年4月1日以降に、山梨県内又は長野県内において、元請けとして 完成・引渡しが完了した、下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有する こと。
 - 同種工事: 砂防工事
- (4)技術資料の受領期限の日から協定書の締結日までの期間に指名停止を受けて いないこと。

5. 審查対象項目

技術審査における評価項目及び着目点は、以下のとおりとします。

- (1) 施工実績
 - ①同種工事の施工実績

平成19年4月1日以降における、山梨県内又は長野県内における、砂防工事の施工実績

②近隣地域内での施工実績

平成24年4月1日以降における、山梨県内又は長野県内における工事施工実績(一般十木工事又は維持修繕工事)

③災害協定に基づく活動実績

平成29年4月1日以降における、山梨県内又は長野県内における行政機関との災害協定に基づく活動実績の有無

(2) 資格保有者

令和5年2月24日現在における1級土木施工管理技士の資格保有者数

(3) 安全管理の状況

令和5年2月24日現在における事故及び不誠実な行為の有無

(4) 工事成績

- ①関東地方整備局(港湾空港関係を除く)または山梨県・長野県発注の一般 土木工事における平成31年4月1日から令和4年3月31日までに完成 した工事の工事成績評定点の平均点
- ②関東地方整備局(港湾空港関係を除く)または山梨県・長野県発注の全て の工種における令和4年度に受けた優良工事等表彰の有無

(5) 地域特性

本店所在地の市町村から協定希望出張所までの道程

- (6) 建設資機材等状況
 - ①令和5年2月24日現在での出動可能人員数
 - ②会社保有の備蓄建設資機材等(契約リース会社備蓄含む)の状況
- (7) 既締結の災害時協定

令和5年2月24日現在における行政機関との災害時の応急復旧のための協定 の有無

(8) 地域への貢献

令和5年2月24日現在での災害時の基礎的事業継続力の認定の有無

6. その他

(1) 本協定締結は、令和5年3月下旬を予定しています。

